

安全診断のご案内

労働安全対策を 見直すチャンスです!

安全診断について



- 1 安全診断とは、労働災害の発生を防止するため、林業経営体の事務所や現場等に潜む労働災害のリスクを見つけて改善の方針を示す、いわば、職場の健康診断のようなものです。
- 2 林業労働安全の専門家（労働安全コンサルタント）が、皆様方のご希望の日時に、事務所へお伺いいたします。
- 3 この事業は、2015年度からスタートした林野庁の補助事業（「林業労働安全推進対策」）によって実施するもので、全国素材生産業協同組合連合会が事業実施主体となっています。
- 4 この事業では、安全診断にかかる林業経営体の負担は一切ありません。
- 5 申込方法は裏表紙をご覧下さい。

安全診断 受診の メリット

事例1

利根沼田森林組合(群馬県)

2018年受診 診断者：吉田恵洋(労働安全コンサルタント)

安全改善への一歩を後押ししてくれた

1人1人の安全意識を高めたい

利根沼田森林組合では、ここ10年の間に合併などを経て、現在は現場作業員が25名に増え、素材生産量は以前の10倍の1万8000m³に伸びています。幸い、過去に大きな災害は起きていませんが、規模が拡大するにつれて災害発生への不安も大きくなっていました。「高い技術を持っていても法令を守っていかなければ、もし事故が起きると組合の存続に関わります。被災者本人も大変なことになるので、1人1人の安全意識を高める必要があります。そのため安全対策の取り組みを強く推進する必要を感じました」と代表理事専務の佐藤博久さんは話します。そんなときに「安全診断」受診の案内がありました。改善に取り組むまたとないチャンスでした。

まずは整理整頓から

診断に訪れたのは安全指導の専門家の吉田さんです。事務所内を見回して、まず指摘したことは整理整頓がされていないこと。「安全の意識改革は4s(5s)からです」と強調します。また、機械の始業前点検の記録の不足、作業計画書の不備をはじめ、リスクアセスメント教育の進め方、安全の見える化など、「なかなか気がつれない細かな問題について丁寧に説明があり、非常に参考になった」と吉野参事は話します。



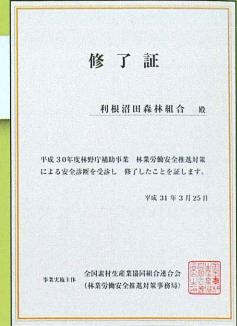
安全診断の実施状況。左が吉田氏

労働安全の課題が明確になります

経営体に不足している安全対策について専門家から具体的な指摘を受けることができ、今後の改善活動に役立ちます。

経営体の信頼度が上がります

労働安全対策に取り組むことは従業員の命と健康を守ることに加えて、経営者の社会的な信頼を得ることにもつながります。安全診断を受診しますと、事業受注の際、評価につながる場合がありますので、ぜひ受診しましょう。



佐藤専務(左)と吉野参事

診断後、現場の変化

診断後は、標語を募りオリジナルの安全旗を作ったり、安全管理体制、安全教育を見直して、以前にも増して安全会議などの場でヒヤリハット等の共有に努めるようになりました。そしてある日、現場作業員の一人が枝処理中のヒヤリハット事例を写真にして再発防止策を持ってきました。「このように意識が変わったのは安全診断後の成果」だと佐藤専務は手応えを感じています。

ほめられれば喜んでもっと頑張れる

安全診断を受ける前は、「やらないといけないとは分かっていても放置していた課題もありました。しかし、第三者から指摘を受けることでそれまで腰が重くて取り組めなかったことに對して最初の一歩を踏み出す後押しをしてもらいました。組合の中の人は、自分たちが他と比べたらどのレベルにいるかわからない。それをあちこちで指導している方の目で見て、ほめられれば喜んでもっと頑張れますしね」と吉野参事と佐藤専務は安全診断を受けて良かったと口にします。

作業者を大事にして、安心して仕事に打ち込める環境を整えるため、改善の取り組みを今後も続けていきたいと佐藤専務、吉野参事は意気込みます。



「林業安全宣言」等を掲示



オリジナルの安全旗を作成

これまでの実績

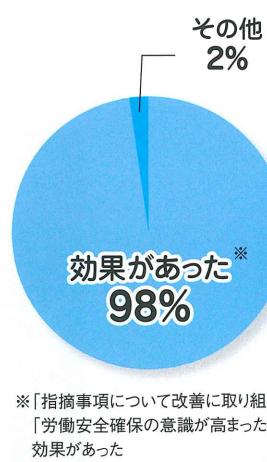
1600事業体が受診済み！

年度	実施事業体数
2015	299
2016	336
2017	326
2018	260
2019	231
2020	148
計	1600

経営体の98%が、効果があったと実感

Q

安全診断を受診して効果がありましたか？



2015年度に受診した299経営体へのアンケート結果より。
回答数174(回答率58%)

事例2

有限会社 前田林業(青森県)

2015年受診 診断者：小鹿 司(労働安全コンサルタント)



左から前田優器取締役、小鹿氏、前田智広専務、先々代社長の木像

再認識した全員参加の安全活動

事業者に寄り添った安全診断

前田林業は創業以来、主に国有林野事業において伐採及び造林の事業を行ってきた経営体で、1980年に法人化し、現在は社員18名、素材生産量は約3万5000m³にもなる地域におけるリーダー的な存在です。

安全診断のことは、労働基準監督署の立ち入り調査に似たようなものと想像していましたが、コンサルタントの小鹿さんから事業者に寄り添った指導・説明を受けた当時の社長は「安全衛生の管理や活動を怠ると事業者に刑事罰や損害賠償が発生すること、その一方で安全衛生に取り組むことは生産性の向上や、コスト削減に繋がるメリットも大きいことを再確認できた」と診断後の気持ちを話してくれたそうです。



安全診断の実施状況

社内教育の強化と緻密な作業計画、情報共有で組織力アップ

診断後、小鹿コンサルタントのアドバイスを受けて、特に力を入れて改善に取り組んだのは、①社内教育と②作業計画を緻密に作成すること、そして③情報の共有です。かつては高性能林業機械やチェーンソー作業等の資格を取得できれば、後は慣れるだろうと考えていましたが、それで安全な作業ができるようになるわけではありません。そのため、社内で行う独自の研修を強化しています。例えば年に一度は森林作業道の開設から伐倒、集材運搬までの作業を通して実習して、書面では書き表せられない細かな危険の芽を洗い出して安全作業に役立

ています。

また、「他の事業体の2倍以上時間をかけることもある」と言うくらいしっかりと作業計画を作っています。「中途半端な計画のまま先行伐倒を進めるとグラップルで直につかめなくてウインチ集材が多くなり、結果的に効率が下がるし作業者も疲労しますから」と前田智広専務取締役は、作業計画の重要性を語ります。

そして、作業計画をチーム全員で共有してから仕事に取りかれます。朝礼時のミーティングでは、その日の作業方法や手順の検討、確認を実施し、現地では危険予知活動を行います。「以前は『やらされている安全活動』が実態でしたが、現在では、一人ひとりが目的意識を持って、安全作業に取り組んでいます」と診断後の変化を前田優器取締役が教えてくれました。

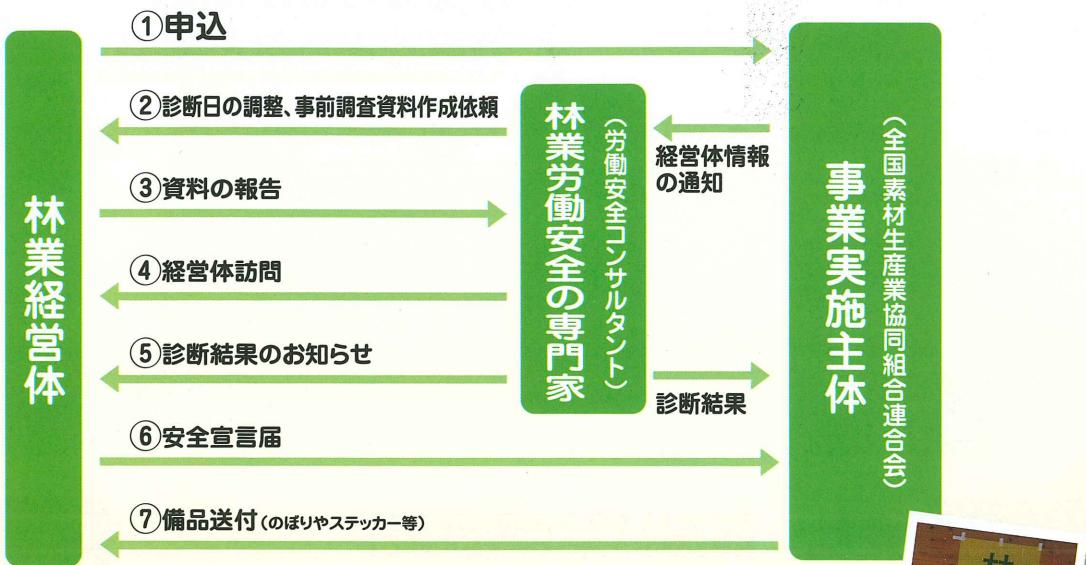
明日のため今日行うことを考え 災害ゼロに取り組むこと

現在は会社全体においても、前年の計画の実施状況を評価して年間安全管理計画を立てています。それぞれの職責を明確にし、誰がいつ実施するのか、それを誰が確認するのか、具体的に期限を決めた活動を実践しています。そして、「明日何を行おうかを考えることではなく、明日のため今日行うことを見て災害ゼロに取り組むこと」を社員全員が心がけてお互いを思いやりながら仕事をしています。「今は改善の真っ最中。時にはコンサルタントの助けを借りながら安全衛生活動に取り組んでいきたい」。そう話す前田さんたちは取材中も新たな案件について小鹿さんに相談されていました。



安全の見える化取り組み状況

安全診断の流れ



- 安全診断は、林業経営体から当連合会へ以下の申込書を提出していただけで結構です。(FAX またはメール)
- 受付後、安全診断を担当します専門家をお知らせします。診断日の調整と、簡単な「安全診断基礎資料」の作成をお願いします。
- 日程が決まればさっそく安全診断です。
- 受診後、診断結果と「修了証」を送付します。



※のぼりとステッカー



安全診断のお申込方法

FAXまたはメールにてお申し込みが可能です。FAXの場合は以下の申込書にご記入の上、FAX送信してください。
メールの場合は以下の内容をメール送信してください。

安全診断申込書

(フリガナ) 経営体名			
住所	(〒)		
(フリガナ) 担当者名 <small>*経営者、管理者との日程調整ができる方</small>		電話番号	
Eメール		FAX	

TEL 070-6437-1562 FAX 03-5802-3298

メール info@zousei-sosei.org

全国素材生産業協同組合連会 林業労働安全推進対策事務局